

調達公告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 24 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

(1) 業務の名称及び数量

県立中央病院空調機器清浄・室内環境適正化業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書による。

(3) 業務の期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

ア 入札は、紙入札により行う。

イ 入札に当たっては、仕様書に示す清掃機器 1 台当たりの単価（税抜）に予定数量を乗じて得た金額の合計額に当該金額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を入札金額として入札書（入札説明書様式第 4 号）に記載すること。

なお、請求に当たっては、入札書に記載した単価（税抜）にそれぞれの実績数量を乗じて得た金額の合計額に当該合計額の消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって請求額とする。

エ この調達は入札書に記載された単価（税抜）による単価契約であり、予定数量は最低数量を保証するものではなく、また、落札金額が契約金額とならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下の業種区分の全てに登録されている者であること。

(ア) 建物等の保守管理の建築物内部清掃

(イ) 建物等の保守管理の空気環境管理（測定、清掃）

(ウ) 建物等の保守管理の空気調和設備管理（運転保守）

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有している者であること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

(5) 医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 15 に規定する基準に適合している者として一般財団法人医療関連サービス振興会の認定を受けていること。

(6) 令和 3 年 4 月 1 日以降に、1 件の契約に係る清掃対象の建物の延べ床面積が 20,000 平方メートル以上の病院（医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 1 条の 5 第 1 項に規定する病院をいう。）の清掃業務を元請けとして履行した実績を有する者であること。

- (7) 本件業務に係る業務責任者として、本件業務の履行期間中、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条第1項の規定による建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている技術者を選任し、本件業務の実施日時に対象施設へ常駐させることが可能である者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271 (内線2762)

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

令和8年7月24日(金)から同年8月6日(木)までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>) から入手すること。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月19日(水) 午後1時30分

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 カンファレンス室3 (本館7階)

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和8年8月6日(木)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除とする。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。